

I C T 政策担当報告事項「業務プロセスの標準化等の取組みについて」

1 特命事項 I C T 政策の推進に関すること

＜具体的な担当事項＞

I C T を生かして地方創生を進めていくことが国（総務省）で検討されていることから、地方自治体が一律で対応しなければならない案件が発生した場合に、当該案件を担当する。

2 平成 30 年度～令和元年度の取組み

（1）取組事項

I C T 政策担当の取組みの一環として、総務省の「地方自治体における業務・システムの標準化及び A I ・ ロボティクスの活用に関する研究会」に委員として参加した。

（2）研究会の概要

目的	地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及び A I ・ R P A の活用について実務上の課題を整理すること
委員数	11名 (座長 慶應義塾大学 國領教授、自治体職員は千葉市のはか町田市・豊橋市)
開催回数	12回 (平成30年9月～令和元年5月)
総務省 HP	http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/process_ai_robo/index.html

（3）研究会としての結論 ※詳細は、別紙報告書を参照

- ・システムや A I ・ R P A 等の技術を駆使した、効果的・効率的な行政サービスを提供する自治体の実現に当たっては、自治体・企業・関係府省を含めた関係者が、自身の課題として認識し、スピード感を持って取り組む必要がある。
- ・まずは住民記録システムにおいて標準を設定する取組みを開始し、その後、個別分野における標準化を進めていくべき。
- ・ A I 技術の活用可能性があるにもかかわらず、現在、開発・導入が進んでいないものについては、自治体と企業、各府省が検討を進めるべき。
- ・自治体においては、首長が情報分野のガバナンスを効かせる必要がある。

3 指定都市として検討すべき事項（提案）

（1）業務プロセスや様式・帳票類の標準化推進

システム構築・運用に係る標準を設定する前提として、業務プロセスや様式・帳票類の標準化を推進する必要があり、長期的な支出抑制を目指して国全体として取り組む必要があることから、最大の基礎自治体である指定都市から自治体業務のあり方を見直していくべきである。

（2）各市成功事例の共有

業務プロセスが標準化されることにより、各市が行った様々な取組みの成功事例を共有・横展開することが容易になるものと考えられる。このことからも、標準化を進めるとともに、国を含めて成功事例の管理・横展開を実現するスキームを検討していくべきである。

裏面に参考を記載しています。

参考 研究会報告書より抜粋（システム標準設定のアプローチ）

○別紙報告書 37ページより

システムの標準化の方策としては、

- I システムの内容について、国や業界団体、全国的な協議会・団体等が直接、標準的な内容を設定し、各市区町村に準拠するよう促すアプローチ（標準設定型アプローチ）と、
II システムの内容について、国や業界団体、全国的な協議会・団体等は立ち入らず、市区町村間の協議で定めることを前提に、国や都道府県等による共同化の枠組の提示や助言等によって、共同化を通じたシステムの標準化を促すアプローチ（共同化型アプローチ）
が考えられる

